

令和6年2月定例会
徳島県後期高齢者医療広域連合議会
会 議 録

令和6年2月13日

徳島県後期高齢者医療広域連合議会

令和6年2月定例会徳島県後期高齢者医療広域連合議会会議録

徳島県後期高齢者医療広域連合告示第1号

令和6年2月徳島県後期高齢者医療広域連合議会定例会を次のとおり招集する
令和6年1月30日

徳島県後期高齢者医療広域連合長 内 藤 佐和子

- 1 期日 令和6年2月13日
- 2 場所 徳島市川内町平石若松78番地1
徳島県国保会館3階研修室

令和6年2月13日(火曜日) 午後2時50分開議

出席議員 24名

- | | |
|-------------|-------------|
| 1番 武 知 浩 之 | 2番 山 本 武 生 |
| 3番 泉 理 彦 | 4番 池 渕 彰 |
| 5番 藤 本 圭 | 6番 原 井 敬 |
| 7番 笠 井 一 司 | 9番 西 内 浩 真 |
| 10番 野 上 武 典 | 11番 花 本 靖 |
| 12番 岩 城 福 治 | 13番 小 林 智 仁 |
| 14番 白 土 義 信 | 15番 橋 本 浩 志 |
| 16番 春 田 裕 計 | 17番 枡 富 治 |
| 18番 木 内 正 和 | 19番 板 東 絹 代 |
| 20番 梶 哲 也 | 21番 米 本 義 博 |
| 22番 水 口 昭 彦 | 23番 坂 東 泰 幸 |
| 24番 小 野 誠 治 | 25番 松 浦 敬 治 |

欠席議員 1名

- 8番 川 西 仁

説明のため出席した者の職氏名

広域連合長	内 藤 佐和子	副広域連合長	高 井 美 穂
副広域連合長	玉 井 孝 治	事務局長	川 原 正 樹
代表監査委員	野 田 智 史	総務課長	村 部 雅 代
事業課長	田 神 雅 史	事業課課長補佐	高 田 佳 幸
事業課課長補佐兼係長	武 田 和 也	事業課主査兼係長	中 川 晴 美

職務のため出席した者の職氏名

書記	森 本 裕 子	書記	松 崎 朱 美
書記	松 浦 賢 一		

議事日程（第1号）

- 第1 会議録署名議員の指名について
- 第2 会期の決定について
- 第3 新たに選出された議員の議席の指定について
- 第4 同意第1号 徳島県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任について
- 第5 同意第2号 徳島県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について
- 第6 議案第1号 令和6年度徳島県後期高齢者医療広域連合一般会計予算
- 議案第2号 令和6年度徳島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第3号 令和5年度徳島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
- 議案第4号 徳島県後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例の一部改正について
- 議案第5号 徳島県後期高齢者医療広域連合会計年度任用職員の給与その他の給付に関する条例の一部改正について
- 議案第6号 徳島県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 議案第7号 徳島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について
- 議案第8号 徳島県後期高齢者医療広域連合第4次広域計画の策定について

追加議事日程

- 第1 副議長の辞職許可
- 第2 副議長の選挙

会議に付した事件

議事日程のとおり

午後2時50分開会

○議長（武知浩之君）ただいまから、令和6年2月徳島県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。

広域連合長から、招集の挨拶があります。広域連合長。

〔広域連合長 内藤佐和子君 登壇〕

○広域連合長（内藤佐和子君）本日ここに、令和6年2月徳島県後期高齢者医療広域連合議会定例会を招集申し上げましたところ、議員各位の御出席を賜り、厚くお礼申し上げます。

本年1月1日に発生した令和6年能登半島地震により被災された皆様及び御関係者の皆様に心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

さて、我が国の社会保険制度は、拠出の中心を現役世代が担い、給付の多くを高年齢世代が受ける構図となっている中で創設された出産育児支援金は、後期高齢者が現役世代の出産を支えるもので、医療保険制度における分かち合い・連帯の枠組みは、特に近年一定の広がりを持っております。

また、高齢者世代・現役世代それぞれの人口動態に対処できる持続可能な仕組みとするとともに、当面の現役世代の負担上昇を抑制するため、後期高齢者1人当たり保険料と現役世代1人当たり後期高齢者支援金の伸び率が同じになるよう、高齢者負担率の設定方法を見直しております。

こうした改正を踏まえ、このたび改定する令和6年度及び令和7年度の保険料につきましては、被保険者が大きな負担増とならないよう、算定しているところでございます。

制度改正が進むなか、私が副会長を務めております全国後期高齢者医療広域連合協議会では、後期高齢者医療制度の基盤強化や持続性を確保し、必要な改善を図るため、国による積極的な対応や実現に向け取り組んでいただけるよう、昨年11月、厚生労働大臣に要望いたしました。

今後も、様々な業務が円滑に進められますよう、国や県の動向をしっかりと把握しつつ、市町村や関係機関との連携を図るとともに、被保険者の皆さまや関係者の方々に対し、広報等による周知や丁寧な説明を尽くしてまいりたいと考えております。

本日の定例会には、副広域連合長及び監査委員の選任同意をはじめ、予算議案3件、条例等議案5件を提出いたしております。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます、招集の挨拶といたします。

○議長（武知浩之君）これより、本日の会議を開きます。

日程に先立ち、諸般の報告をいたします。

まず、議員の辞職について、御報告申し上げます。

美馬市の郷司千亜紀議員、板野町の玉井孝治議員、上板町の本浄敏之議員、以上3名の方について、閉会中に任期満了等により辞職されております。

ここに、改めまして、辞職されました議員の皆様方の御尽力に対しまして感謝申し上げます。御報告とさせていただきます。

次に、このほど阿南市議会議長、吉野川市議会議長、美馬市議会議長、佐那河内村議会議長、神山町議会議長、板野町議会議長、上板町議会議長から、広域連合議員選出の通知があり、これを受理しております。

次に、監査委員から昨年8月から本年1月までに実施した例月出納検査及び監査の結果について、議長あてに報告書が提出されております。以上、御報告申し上げます。

次に、本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

なお、本日の会議に欠席の届け出のありました方は、8番、川西仁君、以上であります。

それでは、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第76条の規定により、2番、山本武生君、20番、梶哲也君を指名いたします。

次に、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武知浩之君）御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

次に、日程第3、新たに選出された議員の議席の指定を行います。なお、このたび本広域連合議会議員に選出された方は、阿南市から藤本圭君、吉野川市から原井敬君、美馬市から川西仁君、佐那河内村から岩城福治君、神山町から白土義信君、板野町から、水口昭彦君、上板町から坂東泰幸君、以上であります。

新たに選出された議員の議席については、会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定いたします。

次に、日程第4、同意第1号、徳島県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任についてを議題といたします。提出者の説明を求めます。広域連合長。

○広域連合長（内藤佐和子君）同意第1号、徳島県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任について提案理由を御説明申し上げます。

本件は、副広域連合長の任期満了による退任に伴い、広域連合規約第12条第5項に基づき、後任の副広域連合長として、徳島県町村会長玉井孝治氏を選任いたしたく、御提案申し上げるものでございます。

以上、選任につきまして御同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（武知浩之君）お諮りいたします。

本案については、成規の手続を省略し、直ちに採決いたしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武知浩之君）御異議なしと認めます。よって、本案については、成規の手続きを省略し、直ちに採決することに決定いたしました。

お諮りいたします。

本案については、原案のとおり同意することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武知浩之君）御異議なしと認めます。よって、同意第1号は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

ここで、ただいま選任同意されました玉井孝治副広域連合長の出席を求めることにいたします。

〔副広域連合長 玉井孝治君 入場〕

○議長（武知浩之君）玉井孝治副広域連合長から、就任の御挨拶があります。玉井副広域連合長。

〔副広域連合長 玉井孝治君 登壇〕

○副広域連合長（玉井孝治君）板野町長の玉井孝治でございます。

ただいまは、副広域連合長の選任につきまして御同意を賜り、誠にありがとうございます。広域連合長を補佐し、市町村との連携を十分に図りながら、副広域連合長としての職責を誠実に努めてまいり所存でございます。今後とも、広域連合に対する御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます、簡単ではございますが、就任の御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

〔拍手〕

○議長（武知浩之君）次に、日程第5、同意第2号、徳島県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により板東絹代君の退場を求めます。

〔19番 板東絹代君 退場〕

○議長（武知浩之君）提出者の説明を求めます。広域連合長。

〔広域連合長 内藤佐和子君 登壇〕

○広域連合長（内藤佐和子君）同意第2号、徳島県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について、提案理由を御説明申し上げます。

本件は、広域連合議員のうちから選任しております監査委員の米本義博氏が、本年2月28日をもって任期満了となることから広域連合規約第17条第2項に基づき、後任の監査委員として、板東絹代氏を選任いたしたく、御提案申し上げます。

以上、選任につきまして御同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（武知浩之君）お諮りいたします。

本案については、成規の手続を省略し、ただちに採決いたしたいと思ひます。

これに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武知浩之君）御異議なしと認めます。よって、本案については、成規の手続を省略し、直ちに採決することに決定いたしました。

お諮りいたします。

本案については、原案のとおり同意することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武知浩之君）御異議なしと認めます。

よって、同意第2号については、原案のとおり同意することに決定いたしました。

ここで、板東絹代君の除斥を解き入場を許可します。

〔19番 板東絹代君 入場〕

○議長（武知浩之君）次に、日程第6、議案第1号、令和6年度徳島県後期高齢者医療広域連合一般会計予算から、議案第8号、徳島県後期高齢者医療広域連合第4次広域計画の策定についてまでを、一括して議題といたします。

以上、8件の提案理由について、事務局の説明を求めます。事務局長。

〔事務局長 川原正樹君 登壇〕

○事務局長（川原正樹君）議案第1号から議案第8号までについて、順次御説明申し上げます。

恐れ入りますが、資料②の予算議案の3ページをお願いいたします。

議案第1号、令和6年度徳島県後期高齢者医療広域連合の一般会計の予算は、次に定めるところによるものでございます。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億5,813万1,000円と定めるものでございます。同条第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表、歳入歳出予算によるものでございます。

4ページをお願いいたします。第1表、歳入歳出予算のうち、歳入につきましては、款1分担金及び負担金、項1負担金、1億4,500万円、款2国庫支出金、項1国庫補助金、14万円、款3財産収入、項1財産運用収入、8万2,000円、款4繰入金、項1基金繰入金、1,290万8,000円、款5諸収入、項1雑入1,000円、歳入合計、1億5,813万1,000円となっております。

5ページをお願いいたします。歳出につきましては、款1議会費、項1議会費、92万5,000円、款2総務費、項1総務管理費、1億5,493万2,000円、同じく、項2監査委員費、19万1,000円、款3諸支出金、項1基金費、8万3,000円、款4予備費、項1予備費、200万円、歳出合計、1億5,813万1,000円となっております。予算の詳細につきましては、全員協議会で御説明申し上げたとおりでございます。

続きまして、9ページをお願いいたします。議案第2号、令和6年度徳島県後期高齢者医療広域連合の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによるものでございます。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ、1,398億893万円と定めるものでございます。同条第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表、歳入歳出予算によるものでございます。

第2条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、20億円と定めるものでございます。第3条、地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、医療給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間で流用するときとするものでございます。

10ページをお願いいたします。第1表、歳入歳出予算のうち、歳入につきましては、款1市町村支出金、項1市町村負担金、246億715万8,000円、款2国庫支出金、項1国庫負担金、340億1,961万3,000円、同じく、項2国庫補助金、136億8,287万円、款3県支出金、項1県負担金118億6,055万3,000円、款4支払基金交付金、項1支払基金交付金、535億489万3,000円、款5特別高額医療費共同事業交付金、項1特別高額医療費

共同事業交付金 5,317 万 1,000 円、款 6 財産収入、項 1 財産運用収入、12 万 6,000 円、款 7 繰入金、項 1 基金繰入金、18 億円、款 8 繰越金、項 1 繰越金、3,000 万円。

1 1 ページをお願いいたします。款 9 諸収入、項 1 延滞金、加算金及び過料、12 万円、同じく、項 2 預金利子、13 万 6,000 円、同じく、項 3 雑入、2 億 5,029 万円、歳入合計、1,398 億 893 万円となっております。

1 2 ページをお願いいたします。歳出につきましては、款 1 総務費、項 1 総務管理費、4 億 231 万 7,000 円、款 2 医療給付費、項 1 療養諸費、1,298 億 2,707 万円、同じく、項 2 高額療養諸費、82 億 3,150 万 7,000 円、同じく、項 3 その他医療給付費、1 億 8,650 万円、款 3 県財政安定化基金拠出金、項 1 県財政安定化基金拠出金、5,837 万 9,000 円、款 4 特別高額医療費共同事業拠出金、項 1 特別高額医療費共同事業拠出金、5,672 万 8,000 円、款 5 支払基金拠出金、項 1 支払基金拠出金、8,846 万 4,000 円、款 6 高齢者保健事業費、項 1 健康保持増進事業費、8 億 9,287 万 2,000 円、款 7 基金積立金、項 1 基金積立金、12 万 6,000 円。

款 8 公債費、1 3 ページをお願いします。項 1 公債費、216 万 7,000 円、款 9 諸支出金、項 1 償還金及び還付加算金、3,280 万円、款 10 予備費、項 1 予備費、3,000 万円、歳出合計、1,398 億 893 万円となっております。

なお、予算の詳細につきましては、全員協議会で御説明申し上げたとおりでございます。

続きまして、1 7 ページをお願いいたします。議案第 3 号、令和 5 年度徳島県後期高齢者医療広域連合の後期高齢者医療特別会計補正予算第 2 号は、次に定めるところによるものでございます。

第 1 条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 7 億 4,315 万 5,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,416 億 3,077 万 8,000 円とするものでございます。

同条第 2 項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第 1 表、歳入歳出予算補正によるものでございます。第 2 条、繰越明許費の追加は、第 2 表、繰越明許費補正によるものでございます。

1 8 ページをお願いいたします。第 1 表、歳入歳出予算補正のうち、歳入につきましては、款 7 繰入金、項 1 基金繰入金、補正額 7 億 4,315 万 5,000 円の増額で、補正後の額 17 億 2,715 万 5,000 円、歳入合計は、1,416 億 3,077 万 8,000 円でございます。

1 9 ページをお願いいたします。歳出につきましては、款 1 総務費、項 1 総務管理費、補正額 684 万 5,000 円の減額で、補正後の額 6 億 1,910 万 7,000 円、款 2 医療給付費、項 2 高額療養諸費、補正額 7 億 5,000 万円の増額で、補正後の額 78 億 8,181 万 7,000 円、補正額の合計は、7 億 4,315 万 5,000 円で、歳出合計は、1,416 億 3,077 万 8,000 円でございます。

2 0 ページをお願いいたします。第 2 表、繰越明許費補正につきましては、款 1 総務費、項 1 総務管理費、事業名、広域連合電算処理システム機器更改事業、金額 2 億 330 万円を、

ソフト開発遅延に伴い、次年度に繰り越すものでございます。なお、補正の詳細につきましては、全員協議会で御説明申し上げたとおりでございます。

続きまして、資料④の条例等議案の1ページをお願いいたします。議案第4号、徳島県後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例の一部改正について、お諮りするものでございます。改正の趣旨につきましては、人事院勧告に基づき、国家公務員の給与の改定が行われたことに伴い、徳島県後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例について所要の改正を行うものでございます。

続きまして、2ページをお願いいたします。議案第5号、徳島県後期高齢者医療広域連合会計年度任用職員の給与その他の給付に関する条例の一部改正について、お諮りするものでございます。

改正の趣旨につきましては、国の非常勤職員の取扱いとの均衡及び適正な処遇の確保の観点から、会計年度任用職員に対し、勤勉手当を支給することとされたことに伴い、徳島県後期高齢者医療広域連合会計年度任用職員の給与その他の給付に関する条例について所要の改正を行うものでございます。

続きまして、4ページをお願いいたします。議案第6号、徳島県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部改正について、お諮りするものでございます。

改正の趣旨につきましては、国の非常勤職員の取扱いとの均衡及び適正な処遇の確保の観点から、会計年度任用職員に対し、勤勉手当を支給することとされたことに伴い、徳島県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例について所要の改正を行うものでございます。

続きまして、5ページをお願いいたします。議案第7号、徳島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について、お諮りするものでございます。

改正の趣旨につきましては、令和6年度及び令和7年度の保険料率の改定、保険料の賦課限度額の変更、賦課総額の算出項目の追加、賦課総額に対する標準割合の変更、被保険者均等割保険料の軽減対象の拡充に伴い、徳島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例について所要の改正を行うものでございます。

続きまして、8ページをお願いいたします。議案第8号、徳島県後期高齢者医療広域連合第4次広域計画の策定について、お諮りするものでございます。

現行の広域計画が本年度末で期間満了となることに伴い、地方自治法第291条の7の規定に基づき、令和6年度から令和11年度までを計画期間とする、徳島県後期高齢者医療広域連合第4次広域計画を策定するものでございます。詳細につきましては、全員協議会で御説明申し上げたとおりでございます。以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（武知浩之君）以上で、提案理由の説明は終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑は、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武知浩之君）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。討論は、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武知浩之君）討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより、順次、採決いたします。なお、採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。

まず、議案第1号について、原案どおり可決することに賛成の方は、御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（武知浩之君）起立多数であります。よって、議案第1号については、原案どおり可決されました。

次に、議案第2号について、原案どおり可決することに賛成の方は、御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（武知浩之君）起立多数であります。よって、議案第2号については、原案どおり可決されました。

次に、議案第3号について、原案どおり可決することに賛成の方は、御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（武知浩之君）起立多数であります。よって、議案第3号については、原案どおり可決されました。

次に、議案第4号について、原案どおり可決することに賛成の方は、御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（武知浩之君）起立多数であります。よって、議案第4号については、原案どおり可決されました。

次に、議案第5号について、原案どおり可決することに賛成の方は、御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（武知浩之君）起立多数であります。よって、議案第5号については、原案どおり可決されました。

次に、議案第6号について、原案どおり可決することに賛成の方は、御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（武知浩之君）起立多数であります。よって、議案第6号については、原案どおり可決されました。

次に、議案第7号について、原案どおり可決することに賛成の方は、御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（武知浩之君）起立多数であります。よって、議案第7号については、原案どおり可決されました。

次に、議案第8号について、原案どおり可決することに賛成の方は、御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（武知浩之君）起立多数であります。よって、議案第8号については、原案どおり可決されました。

この際、日程追加についてお諮りいたします。

副議長花本靖君から、副議長の辞職願が提出されております。よって、副議長の辞職許可を日程に追加し、追加日程第1として議題といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武知浩之君）御異議なしと認めます。よって、副議長の辞職許可を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定いたしました。

追加日程第1、副議長の辞職許可を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により花本靖君の退場を求めます。

〔11番 花本靖君 退場〕

○議長（武知浩之君）それでは、まず、その辞職願を職員に朗読させます。

○書記（森本裕子君）それでは、辞職願を朗読します。

「令和6年2月13日、徳島県後期高齢者医療広域連合議会議長 武知浩之殿 徳島県後期高齢者医療広域連合議会副議長 花本靖。辞職願。このたび、一身上の都合により副議長の職を辞したいので許可されるようお願い出ます」。以上でございます。

○議長（武知浩之君）お諮りいたします。

花本靖君の副議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武知浩之君）御異議なしと認めます。よって、花本靖君の副議長の辞職を許可することに決定いたしました。花本靖君の除斥を解き入場を許可します。

〔11番 花本靖君 入場〕

○議長（武知浩之君）ただいま副議長を辞職されました花本靖君から、御挨拶があります。花本靖君。

〔11番 花本靖君 登壇〕

○11番（花本靖君）上勝町の花本でございます。副議長を退任するに当たり、一言御挨拶を申し上げます。

令和4年2月定例会において、皆様の御推挙をいただき、2年間、副議長を務めさせていただきました。議員各位はもとより、関係者各位の御支援、御協力をいただき、副議長としての責務を全うすることができましたことを、心からお礼申し上げます。

今後とも、変わらぬ御指導、御鞭撻をお願い申し上げ、退任の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

〔拍手〕

○議長（武知浩之君）ただいま、副議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

この際、副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として選挙を行いたいと思います。
これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武知浩之君）御異議なしと認めます。よってこの際、副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として選挙を行うことに決定いたしました。

追加日程第2、副議長の選挙を議題といたします。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武知浩之君）御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長において、指名することにいたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武知浩之君）御異議なしと認めます。よって、議長において指名することと決定いたしました。

徳島県後期高齢者医療広域連合議会副議長に野上武典君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま、指名いたしました野上武典君を徳島県後期高齢者医療広域連合議会副議長の当選人と定めることに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武知浩之君）御異議なしと認めます。よって、野上武典君が徳島県後期高齢者医療広域連合議会副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました野上武典君が、議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

副議長に当選されました野上武典君から、御挨拶があります。野上武典君。

〔副議長 野上武典君 登壇〕

○副議長（野上武典君）ただいま、議員各位の御推挙を賜り、広域連合議会副議長に就くことになりました、勝浦町の野上武典でございます。

これから、議長を補佐し、広域連合議会の円滑な運営に努めて参りたいと存じます。

今後とも、皆様方の御指導、御協力を賜りますようお願い申し上げ、就任の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

〔拍手〕

○議長（武知浩之君）この際、お諮りいたします。

本定例会において議決されました案件について、その条項、字句、数字、その他整理を要するものについては、会議規則第40条の規定により、その整理を議長に委任願いたいと思います。これに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武知浩之君）御異議なしと認めます。よって、本定例会において議決された案件について、その条項、字句、数字、その他整理を要するものについては、これを議長に委任することと決定いたしました。

以上で、本定例会に付議されました案件は、すべて議了いたしました。

閉会前に広域連合長から、挨拶があります。広域連合長。

〔広域連合長 内藤佐和子君 登壇〕

○広域連合長（内藤佐和子君）本定例会におきましては、上程議案につきまして、原案のとおり、御承認をいただき厚くお礼申し上げます。

議員の皆様には、今後とも後期高齢者医療制度の健全かつ安定的な運営に向けた変わらぬお力添えをお願い申し上げ、閉会の挨拶とさせていただきます。本日は、誠にありがとうございました。

○議長（武知浩之君）これをもちまして、令和6年2月徳島県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。大変お疲れ様でございました。

午後3時25分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 武 知 浩 之

署名議員 山 本 武 生

署名議員 梶 哲 也